

2018年 11月 1日

一般社団法人 外国人材支援機構 (HuReDee)
(Human Resources Development & Employment Organization)

<設立趣意書>

我が国の雇用環境は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化しております。また、日本経済のグローバル化に伴い、国際競争力を高めるためには国内人材の活用に加え、今後、高度な専門的知識や技術を有する外国人材の活用促進の必要性が高まっております。

特に、中堅・中小企業においても高い専門性や技能等を有した人材の不足は、“多様化するニーズへの対応”、“新事業・新分野への展開”といった成長への制約要因となっており、日本人大学卒業者の大企業志向が続く中、これらの企業の外国人材へのニーズは高まっております。

ただ、これまでは、外国人材を必要とする個別企業に対して的確な情報が届かない、または、情報のミスマッチが生じる等の問題が発生しており、然るべき外国人材の母集団を対象としたスムーズな求人活動が行われているとは言い難い状況です。

そのような状況の下、人材不足に悩む会員企業を抱える各地の商工会議所、各種業界団体及び外国人材を必要とする企業等を主な会員として本社団法人を設立の上、国内で必要とされる人材の求人ニーズの詳細を把握し、効率的な外国人材の求人支援につなげようとするものです。

こうした考えに基づき、人材の供給側としては、国民の対日感情が非常によく、勤勉な国民性を持つベトナムの主要大学等を主たる提携先とし、日本語・グローバル人材の育成策を講じ、また、インターンシップ等による交流を含め、優秀な外国人材の安定的な確保を図るものです。

本法人は、日本と海外（ベトナム等）を有機的につなげる人材プラットフォームを構築し、外国人材の育成・確保、日本企業向け就職促進事業を主導することにより、我が国の雇用問題への対応、ひいては長期的な経済成長に資するような事業を展開することを目的とするものです。

1. 事業

① 海外（ベトナム等）の主要大学との提携による外国人材の安定的な確保

- ・海外（ベトナム等）の主要大学との間で人材育成・就職支援に係る協定書を締結
- ・日本語教育を含む人材育成支援
- ・インターンシップ受け入れ
- ・学生の日本企業向け就職相談支援

② 会員及びその傘下企業の外国人材ニーズの個別フォロー

- ・通年での求人相談・採用支援
- ・定期的なジョブフェアの開催
(会員・傘下企業の外国人材ニーズの詳細を把握の上、きめ細かな個別フォローを実施する。)

③ 外国人材採用に係る情報提供

- ・外国人材等に関する現地情報の提供
- ・研究会等の開催による具体的な参考事例・生活支援等の情報提供

④ 外国人材採用に係る事務手続きのサポート

- ・リクルート・人材派遣会社、受入機関、行政書士等の関係サービス会社との連携を図り、人材マッチング、ビザ取得等の採用事務手続きのスムーズな運用を手配する。

2. 会員（会費）

当法人の会員は、各地の商工会議所、各種業界団体、外国人材を必要とする企業、及び、趣旨に賛同する個人を対象とし、次の 3 種類とする。また、会費は年間 30 千円/一口とし、それぞれ下記の通りとする。

なお、すべての会員は、上記、事業に係るすべてのサービスを受ける権利を有するものとする。

・ 正会員 : この法人の目的に賛同して入会した団体、又は、個人。

年会費：10 口以上

<＊原則、理事は正会員の中から選出され、社員総会で 1 個の議決権を有する。>

- ・ 一般会員 : この法人の目的に賛同して入会した団体、又は、個人。
年会費：5 口以上
＜＊社員総会での 1 個の議決権を有する。＞
- ・ 賛助会員 : この法人の事業を賛助するために入会した団体、又は、個人。
年会費：1 口以上
＜＊社員総会のメンバーとはならない。＞

3. 社員総会・理事会・評議会

- ・ 社員総会 : 正会員・一般会員をもって構成する。予算・決算の承認、理事等の選任・解任、定款変更、解散及び残余財産の処分等の重要事項につき、決議する。
- ・ 理事会 : 理事長、及び、正社員から選出された理事をもって構成する。
予算立案・業務執行の決定、理事の職務執行の監督、名誉顧問・顧問の選任解任等の執行に係る事項につき、決議する。
- ・ 評議委員会 : 理事会により指名された名誉顧問及び特別顧問等を持って構成する。代表理事の諮問に応え、理事会において意見を述べる。

以 上